

**医療介護総合確保促進法に基づく  
神奈川県計画（平成 28 年度分）  
（案）**

**平成 28 年 9 月**

**神奈川県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 22 年の 65 歳以上の高齢者数は 182.0 万人（高齢化率は 20.2%）、75 歳以上の高齢者数は 78.9 万人（対人口比は 8.8%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（平成 37）年には、65 歳以上の高齢者数は 244.8 万人（高齢化率は 27.2%）で平成 22 年の 1.35 倍、75 歳以上の高齢者数は 148.5 万人（対人口比は 16.5%）で平成 22 年の 1.88 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが平成 37 年度は 53.2 万人となり、1.6 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

### ■ 28 年度計画における取組みの方向性

#### 【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、平成 37 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月、神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定する。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

## (医療分野の施策体系)

### I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

#### 1 病床機能の確保

- ① 不足する病床機能への転換・整備の推進 (★)
- ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
- ③ 病床稼働率向上のための取組みの推進

#### 2 病床機能等の連携体制構築

- ① 地域の医療・介護の連携体制構築
- ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化

#### 3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発 (★)

### II 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実に係る取組み

#### 1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備

- ① 在宅医療の体制構築 (★)
- ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 (★)
- ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上
- ④ 小児の在宅医療の連携体制構築
- ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築

#### 2 在宅医療を担う人材の確保・育成

- ① 在宅医療を担う医療従事者の確保 (★)
- ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成

#### 3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

### III 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み

#### 1 医師の確保・養成 (★)

- ① 医師の確保・養成
- ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み

#### 2 看護職員の確保・養成 (★)

- ① 看護職員の養成確保
- ② 定着対策
- ③ 再就業の促進

#### 3 歯科関係職種の確保・養成 (★)

#### 4 薬剤師の確保・養成

#### 5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲)

#### 6 在宅医療を担う人材の確保・育成 (再掲)

※ 28年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。  
これ以外の施策に係る事業については、26年度計画・27年度計画にも位置づけて実施している。

## 【介護分野】

介護保険事業支援計画等に基づき、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう地域密着型サービス施設等の整備を進めるとともに、慢性的な介護人材の不足を解消するため、介護従事者の確保・処遇改善等に取り組んでいく。

### (介護施設等の整備に関する施策体系)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

#### 地域密着型サービス等整備助成事業

##### 1 地域密着型サービス施設等の整備支援

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。

##### 2 介護施設等の合築支援

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

##### 3 空き家を活用した整備への支援

限られた用地で既存資源を有効活用した整備を推進するため、空き家を改修した在宅・施設サービス基盤の整備に対して支援を行う。

#### 施設開設準備経費等支援事業

##### 1 介護施設等の開設準備経費等への支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。

##### 2 介護療養型医療施設等の転換整備への支援

介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備で開設準備に要する経費について支援を行う。

#### 定期借地権設定のための一時金支援事業

##### 1 定期借地権設定のための一時金への支援

施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたもの)について支援を行う。

#### 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

##### 1 既存施設へのユニット化改修への支援

特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。

##### 2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

##### 3 介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備支援

介護療養型施設の介護老人保健施設等への転換整備について支援を行う。

## (介護従事者の確保に関する施策体系)

地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、「基盤整備」・「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業への支援を行う。

参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民や学校の生徒等に対する介護や介護の仕事の理解促進</li> <li>○高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成</li> <li>○福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施</li> <li>○介護分野への就労あつ旋から資格取得までを総合的に支援</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護人材キャリアアップ研修支援</li> <li>・喀痰吸引等研修</li> <li>・介護職員等に対する研修</li> <li>○認知症ケアに携わる人材育成のための研修</li> <li>○地域包括ケアシステム構築に資する人材育成</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修</li> <li>○認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理者等に対する雇用改善方策の普及</li> <li>・介護事業所経営層を対象とした介護人材に係るマネジメント支援</li> <li>・介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援</li> <li>○雇用管理体制の改善に取り組む事業者の表彰</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
基盤整備		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、協議の場の設置</li> <li>○介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度の導入の検討</li> </ul>		

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18区）
- 川崎（7区）
- 相模原（3区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
- 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
- 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
- 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

（※本県においては、2次医療圏と老人福祉圏が異なるため、老人福祉圏域と同じとした）

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■神奈川県全体

##### 1. 目標

平成 37 年（2025 年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、平成 37 年（2025 年）の必要病床数が、現状に比べ約 1 万 6 千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- 回復期病床（平成 27 年 7 月時点） 4,958 床 → 460 床の増（平成 30 年目標）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、平成 37 年（2025 年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約 1.6 倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

##### 【定量的な目標値】

- 在宅療養支援診療所数 832 カ所（平成 26 年） → 977 カ所（平成 30 年度目標）
- 在宅療養支援歯科診療所数 733 カ所（平成 26 年） → 増加
- 訪問看護事業所数 523 カ所（平成 27 年 4 月） → 増加
- 退院支援担当者を配置している診療所・病院数 163 カ所（平成 26 年 10 月） → 増加
- 在宅看取りを実施している診療所・病院数 321 カ所（平成 26 年） → 増加

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

##### 【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	33,498 床/364 ヶ所	34,814 床/377 ヶ所	1,316 床/13 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床/20 ヶ所	651 床/23 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床/18 ヶ所	1,400 床/18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	19,941 床/185 ヶ所	19,941 床/185 ヶ所	-床/-ヶ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	121 床／5 ヶ所	121 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所	1,310 床／25 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所	191 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	69 ヶ所	81 ヶ所	12 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,813 床／276 ヶ所	2,048 床／302 ヶ所	235 床／26 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,994 人／289 ヶ所	3,006 人／290 ヶ所	12 人／1 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	11,834 床／718 ヶ所	12,203 床／739 ヶ所	369 床／21 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床／28 ヶ所	295 床／38 ヶ所	93 床／10 ヶ所
介護予防拠点	48 ヶ所	48 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	339 ヶ所	346 ヶ所	7 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	13 ヶ所	13 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	576 ヶ所	576 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	64 床／33 ヶ所	64 床／33 ヶ所	-床／-ヶ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

##### ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）  
201.7 人(平成 26 年 12 月) → 245.3 人(平成 32 年)
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人(平成 24 年度) → 750 人(平成 29 年度)

##### 【定量的な目標値】

- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 39 カ所（現状維持）
- ・ 分娩取扱件数 65,334 件（現状維持）

##### イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を

推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

**【定量的な目標値】**

- ・ 就業する看護職員数の増 75,663 人（平成 26 年 12 月） → 増加

**ウ 歯科関係人材の確保**

神奈川県の実業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

**【定量的な目標値】**

- ・ 歯科衛生士就業人数 7,619 人（平成 26 年度） → 増加

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 25,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

**【定量的な目標値】**

- ・ 福祉人材キャリア支援専門員による相談支援数 852 件（平成 27 年度） → 増加
- ・ 生活支援・移動サービスの担い手養成者数 1,040 人

**2. 計画期間**

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

**■横浜**

**1. 目標**

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

横浜区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 6.7 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	14,570 床 / 143 ケ所	14,790 床 / 145 ケ所	220 床 / 2 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 / 2 ケ所	55 床 / 2 ケ所	- 床 / - ケ所



養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床／6 ケ所	548 床／6 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,549 床／81 ケ所	9,549 床／81 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	22 床／1 ケ所	22 床／1 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ケ所	378 床／5 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ケ所	16 床／1 ケ所	-床／-ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 ケ所	38 ケ所	-ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	796 床／125 ケ所	886 床／135 ケ所	90 床／10 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,479 人／141 ケ所	1,479 人／141 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	5,089 床／302 ケ所	5,179 床／307 ケ所	90 床／5 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 床／12 ケ所	99 床／13 ケ所	9 床／1 ケ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	139 ケ所	139 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	272 ケ所	272 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	19 床／19 ケ所	19 床／19 ケ所	-床／-ケ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成 27 年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成 28 年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成 28 年度計画から除いている。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

### ■川崎

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 2.5 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	4,182 床／44 ケ所	4,398 床／46 ケ所	216 床／2 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ケ所	250 床／9 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ケ所	190 床／2 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	

介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2, 281 床／21 ヶ所	2, 281 床／21 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／ 3 ヶ所	264 床／ 3 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 ヶ所	15 ヶ所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	281 床／40 ヶ所	326 床／45 ヶ所	45 床／ 5 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	636 人／60 ヶ所	636 人／60 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1, 837 床／110 ヶ所	1, 837 床／110 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53 床／ 7 ヶ所	71 床／ 9 ヶ所	18 床／ 2 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	66 ヶ所	66 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成 27 年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成 28 年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成 28 年度計画から除いている。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

### ■相模原

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.2 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2, 987 床／36 ヶ所	3, 127 床／37 ヶ所	140 床／ 1 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／ 1 ヶ所	29 床／ 1 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床／ 1 ヶ所	80 床／ 1 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1, 231 床／12 ヶ所	1, 231 床／12 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	

ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／ 4 ヶ所	122 床／ 4 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／ 5 ヶ所	96 床／ 5 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	4 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	131 床／24 ヶ所	165 床／27 ヶ所	34 床／ 3 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	162 人／15 ヶ所	162 人／15 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,094 床／64 ヶ所	1,157 床／68 ヶ所	63 床／ 4 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	対象施設なし	9 床／ 1 ヶ所	9 床／ 1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	29 ヶ所	29 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注 2 平成 27 年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成 28 年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成 28 年度計画から除いている。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

### ■横須賀・三浦

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の平成 37 年の必要病床数は、現状に比べ約 1.5 千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成 27 年度 (A)	平成 28 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,395 床／36 ヶ所	3,735 床／40 ヶ所	340 床／ 4 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／ 1 ヶ所	58 床／ 2 ヶ所	29 床／ 1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床／ 3 ヶ所	152 床／ 3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床／20 ヶ所	1,881 床／20 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／ 1 ヶ所	16 床／ 1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／ 2 ヶ所	150 床／ 2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／ 1 ヶ所	20 床／ 1 ヶ所	-床／-ヶ所

都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7ヶ所	11ヶ所	4ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	128床／19ヶ所	161床／23ヶ所	33床／4ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	298人／30ヶ所	310人／31ヶ所	12人／1ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,137床／78ヶ所	1,191床／81ヶ所	54床／3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床／1ヶ所	24床／3ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	25ヶ所	28ヶ所	3ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	7ヶ所	7ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	46ヶ所	46ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

### ■湘南東部

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区分	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,770床／25ヶ所	2,170床／29ヶ所	400床／4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所	58床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	200床／2ヶ所	200床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,216床／12ヶ所	1,216床／12ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床／2ヶ所	80床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	172床／24ヶ所	187床／26ヶ所	15床／2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	86人／8ヶ所	86人／8ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	696床／41ヶ所	732床／43ヶ所	36床／2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床／3ヶ所	42床／5ヶ所	18床／2ヶ所

介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	27ヶ所	27ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

### ■湘南西部

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,125床/24ヶ所	2,125床/24ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	85床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	120床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,129床/12ヶ所	1,129床/12ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	54床/2ヶ所	54床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	123床/17ヶ所	132床/18ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115人/12ヶ所	115人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	620床/40ヶ所	656床/42ヶ所	36床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10床/2ヶ所	19床/3ヶ所	9床/1ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	21ヶ所	21ヶ所	-ヶ所

生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	41ヶ所	41ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

### ■ 県央

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約1.1千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,912床/39ヶ所	2,912床/39ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	58床/2ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,576床/17ヶ所	1,576床/17ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	109床/17ヶ所	109床/17ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	139人/13ヶ所	139人/13ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	752床/46ヶ所	842床/51ヶ所	90床/5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	14床/2ヶ所	14床/2ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	46ヶ所	46ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	33ヶ所	33ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所

訪問看護ステーション	48ヶ所	48ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	44床/13ヶ所	44床/13ヶ所	-床/-ヶ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

### ■ 県西

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の平成37年の必要病床数は、現状に比べ約0.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

区 分	平成27年度(A)	平成28年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,557床/17ヶ所	1,557床/17ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	58床/2ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,078床/10ヶ所	1,078床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床/1ヶ所	30床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	73床/10ヶ所	82床/11ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79人/10ヶ所	79人/10ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	609床/37ヶ所	609床/37ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5床/1ヶ所	17床/2ヶ所	12床/1ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	17ヶ所	21床	4ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	25ヶ所	25ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	1床/1ヶ所	1床/1ヶ所	-床/-ヶ所

注1 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

注2 平成27年度計画に基づき、後年度で予定していた施設を平成28年度に前倒して整備するものとして整理している施設については、平成28年度計画から除いている。

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

## (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり



## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年	9 月～10 月	【医療分・介護分】28 年度計画の意見募集にあたって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	9 月 29 日～10 月 13 日	【介護分】介護従事者確保事業について、ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	10 月 8 日～12 月 8 日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、医療関係者等から提案募集
	10 月 19 日	【介護分】かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会（計画についての意見聴取）
	10 月～12 月	【介護分】関係団体と個別調整
平成 28 年	1 月～2 月	【医療分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
	2 月 29 日	【医療分】保健医療計画推進会議 （28 年度計画策定に向けた事業量調査の内容について意見聴取）
	3 月～7 月	【医療分】医療関係団体、市町村等と実施内容の調整（個別調整）
	3 月 29 日	【介護分】かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会 （28 年度の取組みについての意見聴取）
	9 月 6 日	【医療分】保健医療計画推進会議 （28 年度計画についての意見聴取）

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,532,767千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県				
事業の期間	平成28年10月17日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、平成37年(2025年)に向けて、回復期病床については大幅な不足(約16,000床)が見込まれている。このため、医療機関に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。				
	アウトカム指標：回復期機能病床の増(460床の増)				
事業の内容	ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。 イ 県民に対する普及啓発や医療機関に対するセミナー等の開催により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足病床機能区分への転換を促す。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけを行う。(医療機関向けセミナー：3回)</li> <li>460床分の、回復期病床への転換のための工事費の補助を行う。</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の趣旨等の普及啓発、医療機関への働きかけとともに、転換経費への支援を行うことで、転換による回復期病床の増につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,532,767	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,133
		基金	国 (A)	(千円) 766,667	民 (千円) 765,534
			都道府県 (B)	(千円) 383,333	
			計 (A+B)	(千円) 1,150,000	
			その他(C)	(千円) 382,767	うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
備考(注3)	平成28年度：1,700千円 平成29年度：1,148,300千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 リハビリテーション拠点再整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,234,428千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県央	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想策定にあたり、平成37年(2025年)に向けて、約16,000床の回復期病床が不足すると推計しており、県央地域においても同様に、回復期機能が著しく不足している。必要な病床の機能分化を進め、回復期病床の確保・整備を進めていくためには、各医療機関の回復期病床への転換を促すとともに、他の医療機関では対応困難な患者の受入、他の医療機関への技術面の支援や、医師・看護師、リハビリ職などの人材育成支援などを行うことができる、拠点的な役割を担う医療機関の機能を強化していくことが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を、平成30年度までに県全域で460床整備する。</p>	
事業の内容	<p>神奈川リハビリテーション病院の再整備を行い、県内の回復期リハビリテーションの拠点としての機能を強化することで、回復期機能の医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化や、回復期へ機能転換する医療機関において必要となる人材の育成に寄与する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床の整備数：10床増(計160床)</li> <li>回復期病棟でのPT・OTや看護師等の実習受入育成数：年250人</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>再整備により、従来から集約化されていた高次脳機能障害、骨関節疾患等に加えて、脳血管疾患に係る回復期機能も当該病院に集約化され、他医療機関で対応困難な患者への支援、早期の社会復帰を目指す効果的なリハビリを提供する拠点施設として、県央地域及び県全体における回復期機能の中核となる。これにより、当該病院と他の医療機関の間での機能の分化と連携が進み、医療資源の効率的な活用が可能となるとともに、専門性の高いリハビリテーションを提供する回復期病棟における実習受入を進めることにより、各医療機関の回復期病床への転換を進めるのに必要不可欠なPT・OTや看護師等の人材育成支援機能も強化され、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の整備の促進につながる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,234,428	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 566,667
		基金	国 (A)	(千円) 566,667		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 283,333			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 850,000			
		その他(C)		(千円) 3,384,428			
備考(注3)	平成28年度:564,000千円、平成29年度:286,000千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載していない。

施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上する。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲している。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載している。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療施策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,789 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県医療ソーシャルワーカー協会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域支援事業（在宅医療・介護連携事業）の全ての取り組みを開始した市町村数</p>						
事業の内容	<p>ア 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>イ 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>ウ 在宅医療連携拠点を整備する市町村及び郡市区医師会に対して、県内先行事例におけるノウハウや課題を共有し、普及を図る。</p> <p>エ 退院支援を担う医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、在宅療養移行を支援する在宅側のケアマネジャー等の人材育成、連携強化のための研修の実施に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	<p>ア 在宅医療推進協議会の開催（全県域対象及び県内 8 地域）</p> <p>イ 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内 8 地域で実施）</p> <p>ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施</p> <p>エ 退院支援人材育成研修の実施（1 回）</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進のため、研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取り組みを行うことで、県内全市町村における在宅医療連携拠点の整備を進めるとともに、県内の在宅医療の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,789	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,547	
	基金	国 (A)	(千円) 2,406		民	(千円) 859	
		都道府県 (B)	(千円) 1,203			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円) 500
		計 (A+B)	(千円) 3,609				
		その他(C)	(千円) 180				
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,550 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、24 時間 365 日ケアを提供するなど在宅医療・訪問看護の充実が求められている。</li> </ul>							
	アウトカム指標：就業する訪問看護師数の増							
事業の内容	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修</li> <li>・ 訪問看護管理者研修</li> <li>・ 訪問看護師養成講習会</li> <li>・ 訪問看護導入研修</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護ステーション・医療機関等勤務看護師相互研修 120人</li> <li>・ 訪問看護管理者研修 230人</li> <li>・ 訪問看護師養成講習会 80人</li> <li>・ 訪問看護導入研修の受講者数 100人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に関心のある看護師等を対象とした研修を実施することにより、訪問看護師への動機づけを行い、訪問看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		10,550			3,197	
		基金	国	(千円)			民	(千円)
			(A)	7,033				3,836
			都道府県	(千円)				
(B)	3,517							
計 (A+B)		(千円)						
		10,550						
その他 (C)						うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
							3,836	
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 5 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,082 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 28 年 10 月 17 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 小規模の訪問看護ステーションでは、体系的な教育が困難となっており、各地域で訪問看護師を育成するための体制整備が求められている。</li> </ul>						
	アウトカム指標：就業する訪問看護師数の増						
事業の内容	県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。						
アウトプット指標	教育支援ステーション設置箇所数 3 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に「教育支援ステーション」を設置し、新規採用した訪問看護師等を対象とした研修及び同行訪問等を実施することにより、地域で育成を図り、定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		(A+B+C)		7,082			
		基金	国	(千円)			民
			(A)	4,721			
			都道府県	(千円)			
(B)	2,361						
計(A+B)	(千円)	7,082	(千円)				
その他(C)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	4,721		
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 86,759 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増						
事業の内容	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動、研修会等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科診療では対応できない重度な口腔内疾患を有する在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 20 箇所）における医科・介護との連携に向けた研修や相談業務の実施</li> <li>地域連携室と連携する歯科診療所における患者数の増</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			57,839
			計 (A+B)	(千円)			28,920
		その他 (C)	(千円)	86,759		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					57,839		
備考 (注3)							



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,568,174 千円																																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																			
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。																																			
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9 ケ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>24 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>16 ケ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 ケ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>7 ケ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>1,316 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>15 ケ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>235 床【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>369 床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>93 床【宿泊定員数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td> <td>367 床 (5 施設)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔注 国の平成 27 年度補正予算成立後に予算措置した施設については、後年度の前倒し分として整理しているため、平成 28 年度計画から除く。〕</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 ケ所	小規模多機能型居宅介護事業所	24 ケ所	認知症対応型デイサービスセンター	1 ケ所	認知症高齢者グループホーム	16 ケ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ケ所	地域包括支援センター	7 ケ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,316 床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 ケ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	235 床【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	369 床【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	93 床【宿泊定員数】	整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	367 床 (5 施設)
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 ケ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	24 ケ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	1 ケ所																																			
認知症高齢者グループホーム	16 ケ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ケ所																																			
地域包括支援センター	7 ケ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,316 床【定員数】																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床【定員数】																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 ケ所【施設数】																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	235 床【宿泊定員数】																																			
認知症高齢者グループホーム	369 床【定員数】																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	93 床【宿泊定員数】																																			
整備予定施設等																																				
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	367 床 (5 施設)																																			

アウトプット指標	地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める				
	区分	平成 27 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 28 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)	
	特別養護老人ホーム	33,498 床/364 ケ所	34,814 床/377 ケ所	1,316 床/13 ケ所	
	地域密着型特別養護老人ホーム	564 床/20 ケ所	651 床/23 ケ所	87 床/3 ケ所	
	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ケ所	1,400 床/18 ケ所	-床/-ケ所	
	養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし		
	介護老人保健施設(定員 30 人以上)	19,941 床/185 ケ所	19,941 床/185 ケ所	-床/-ケ所	
	介護老人保健施設(定員 29 人以下)	121 床/5 ケ所	121 床/5 ケ所	-床/-ケ所	
	ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ケ所	1,310 床/25 ケ所	-床/-ケ所	
	ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ケ所	191 床/10 ケ所	-床/-ケ所	
	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	69 ケ所	81 ケ所	12 ケ所	
	小規模多機能型居宅介護事業所	1,813 床/276 ケ所	2,048 床/302 ケ所	235 床/26 ケ所	
	認知症対応型デイサービスセンター	2,994 人/289 ケ所	3,006 人/290 ケ所	12 人/1 ケ所	
	認知症高齢者グループホーム	11,834 床/718 ケ所	12,203 床/739 ケ所	369 床/21 ケ所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床/28 ケ所	295 床/38 ケ所	93 床/10 ケ所	
	介護予防拠点	48 ケ所	48 ケ所	-ケ所	
地域包括支援センター	339 ケ所	346 ケ所	7 ケ所		
生活支援ハウス	1 ケ所	1 ケ所	-ケ所		
施設内保育施設	13 ケ所	13 ケ所	-ケ所		
訪問看護ステーション	576 ケ所	576 ケ所	-ケ所		
緊急ショートステイ	64 床/33 ケ所	64 床/33 ケ所	-床/-ケ所		
アウトカムとアウトプットの関連	県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,095,118	(千円) 730,078	(千円) 365,040	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 1,313,088	(千円) 875,392	(千円) 437,696	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 159,968	(千円) 106,646	(千円) 53,322	(千円)	

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,568,174	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,712,116		民	(千円) 1,712,116
			都道府県 (B)	(千円) 856,058			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,568,174			
		その他 (C)					
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,423 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 神奈川県 ウ 横浜市立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在の解消を図り、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を推進することで、医療提供体制の向上を図る。	
	アウトカム指標： ・地域医療支援センターの支援により、キャリア形成支援を受けて地域医療機関に配置される医師数の増 ・医療勤務環境改善支援センターの支援により、勤務環境の改善が図られた医療機関の増	
事業の内容	ア 地域医療支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援を行い、医師の地域偏在の解消を図る。 イ 医療勤務環境改善支援センターを運営し、集団研修や医業分野アドバイザーの派遣等により、医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援する。 ウ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。	
アウトプット指標	ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援 臨床研修終了後の地域枠医師の配置調整 3名 イ 医療勤務環境改善支援センターの取組内容や活用事例の周知、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例等の紹介により、医療機関の自主的な勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施(年間1回程度) ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2名程度	
アウトカムとアウトプットの関連	・将来県内において地域医療を担う人材の育成と、地域医療支援センターの支援により、地域における医師不足解消を図る。 ・医療勤務環境改善支援センターの支援により、医療機関の勤務環境が改善され、医師等の医療従事者の負担軽減、定着に繋がる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 34,423	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,264
		基金	国 (A)	(千円) 18,264		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 9,132			
			計 (A+B)	(千円) 27,396			
		その他(C)		(千円) 7,027			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲する。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載する。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 352,038 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県 エ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。	
	アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 739 人	
事業の内容	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒業後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付けを行う。 エ 医療機関が帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標	ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 66 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 25,000 件) イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設 (年間 5 施設) 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数 (年間 10 名) ウ 修学資金を貸付けた学生数 (年間 29 名) エ 分娩取扱施設の減少傾向、高齢出産などのハイリスク分娩の増に伴い、安全を最優先に考えた帝王切開術の増加が見込まれるため、帝王切開術のために待機する産科医師の確保経費への支援により、地域における安心・安全な分娩提供体制を確保する。	
アウトカムとアウトプットの関連	将来県内において産科等に従事する医師を育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 352,038	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 81,246
		基金	国 (A)	(千円) 98,692		民	(千円) 17,446
			都道府県 (B)	(千円) 49,346			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 148,038			
		その他(C)		(千円) 204,000			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲する。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載する。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 10 (医療分)】 病院群輪番制運営費				【総事業費 (計画期間の総額)】 340,344 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、県内 14 ブロック体制で輪番および拠点病院方式により対応し、安定的な確保、充実を図る。							
	アウトカム指標：小児科勤務医数の増							
事業の内容	市町村域を超えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	休日、夜間における小児二次救急医療体制が確保できているブロック数（現状体制の維持）							
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療の体制を維持することで、小児救急患者の受入の円滑化、小児救急医療機関及び従事者の負担軽減となり、小児科医師の増加が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 340,344	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 104,786	
		基金	国 (A)	(千円) 161,537		民	(千円) 56,751	
			都道府県 (B)	(千円) 80,768			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 242,305				(千円)
		その他 (C)	(千円) 98,039					
備考 (注3)								



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 11 (医療分)】 小児救急医療相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,860 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数の減						
事業の内容	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。						
アウトプット指標	総相談件数のうち、直ちに医療機関にかかる必要がなかった相談件数の割合						
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談により必要な助言を行うことで、小児救急患者の適正受診を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			8,667
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	8,667			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護師等養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,542,066 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域						
事業の実施主体	ア、イ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介 護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。</li> </ul>						
	アウトカム指標：就業する看護職員数の増						
事業の内容	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、設備整備費等に対して補助する。 ウ 県立平塚看護専門学校に 4 年制を導入するための改修整備を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費の補助対象数 23施設</li> <li>・ 設備整備に係る経費補助対象数 1施設</li> <li>・ 看護師等養成所の新築・改修整備数 3施設</li> </ul>						
アウトカムとアウト プットの関連	看護師等養成所への運営費等の助成を行うことにより、看護教育の充実が図られ、安定的に看護職員を養成し、就業看護職員数の増加につなげる。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,542,066	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 95,611
		基金	国 (A)	(千円) 398,032		民	(千円) 302,421
			都道府県 (B)	(千円) 199,016			うち受託事業等(再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 597,048			
		その他 (C)	(千円) 945,018				
備考(注3)	平成 28 年度：425,191 千円、平成 29 年度：171,857 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 13 (医療分)】 院内保育所支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 802,019 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。</li> </ul>								
	アウトカム指標： 就業する看護職員数の増								
事業の内容	保育施設を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。								
アウトプット指標	運営費の補助対象数 129施設								
アウトカムとアウトプットの関連	子どもを持つ看護師等が子育てをしながら働き続けることができる環境を充実させ、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				802,019			17,055		
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				148,187	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				74,094	131,132
その他 (C)	(千円)	222,281	うち受託事業等 (再掲) (注2)						
		579,738							
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 187,572 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、新人看護職員研修を実施する病院等							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 新人看護職員が基本的な実践能力を獲得する研修など、新人看護職員の能力向上や定着を図る取組みが求められている。</li> </ul>							
	アウトカム指標：就業する看護職員数の増							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員の研修の実施及び充実を推進するため、新人看護職員研修推進協議会を開催する。</li> <li>・ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する。</li> <li>・ 中小規模病院の新人看護職員対象に研修を実施するとともに、教育担当者・実地指導者及び研修責任者に対する研修を行う。</li> </ul>							
アウトプット指標	自施設での研修実施が困難な中小規模病院の新人看護職員等を対象とした研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多施設合同研修：40人</li> <li>・ 教育担当者・実地指導者研修：40人</li> <li>・ 研修責任者研修：50人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	病院に就業する全ての新人看護職員が必要とする研修を受ける機会を確保、基本的な実践能力を向上させることにより、定着を促進し、就業看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)	
		(A+B+C)		187,572			20,085	
		基金	国	(千円)			注1)	(千円)
			(A)	64,036				(千円)
			都道府県	(千円)				43,951
(B)	32,018	うち受託事業等 (再掲) (注2)						
計	(千円)		(千円)					
(A+B)	96,054	3,061						
その他 (C)	(千円)							
		91,518						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員実践能力強化促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,359 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。</li> </ul>							
	アウトカム指標：就業する看護職員数の増							
事業の内容	<p>看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護職員資質向上推進委員会</li> <li>・ 資質向上推進研修事業</li> </ul>							
アウトプット指標	<p>看護を取り巻く課題や看護のニーズに対応できる高い実践能力を有する看護職員の確保・定着を図るための研修受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定看護師養成研修：180 人</li> <li>・ 看護研修：560 人</li> <li>・ 実習指導者講習会：200 人</li> <li>・ 看護教員研修：420 人</li> <li>・ 周産期医療従事看護職員資質向上研修：180 人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師養成に必須である実習指導者の育成や看護教員の研修を実施することにより、看護教育の質を高め、看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,359	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,764	
		基金	国 (A)	(千円) 14,906		民	(千円) 13,142	
			都道府県 (B)	(千円) 7,453			うち受託事業等 (再掲)	(千円) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 22,359				(千円)
		その他 (C)				13,142		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,862 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。</li> </ul>								
	アウトカム指標：就業する看護職員数の増								
事業の内容	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任教員及び実習指導者養成講習会の養成者数 220人</li> <li>・ 認定看護師等養成講習会の養成者数 130人</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員や実習指導者等を育成することにより、養成数増への対応を図り、就業する看護職員数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				24,862			15,908		
		基金	国 (A)	(千円)		15,908	民	0	
			都道府県 (B)	(千円)					7,954
			計 (A+B)	(千円)					23,862
その他 (C)		(千円)	1,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	0			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 17 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,025 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。</li> </ul>						
	アウトカム指標：就業する看護職員数の増						
事業の内容	<p>ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。</p> <p>イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員が地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を実施する。(4回開催)</p> <p>また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職看護職員等の届出者数</li> <li>・ 再就職支援セミナー及び復職相談会の参加者数</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	県ナースセンターへの届出者数の増加や、潜在看護職員への再就職支援セミナー及び復職相談会による再就業への動機付けを図るなど、効果的な再就業支援を実施することにより、就業する看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,025	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0	
	基金	国 (A)	(千円) 6,683		民	(千円) 6,683	
		都道府県 (B)	(千円) 3,342			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 6,683
		計 (A+B)	(千円) 10,025				
		その他(C)	0				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金				【総事業費 (計画期間の総額)】 178,813 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 看護職員等を目指す学生を支援していくことが求められている。</li> </ul>					
	アウトカム指標：就業する看護職員数の増					
事業の内容	将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護師等養成施設の在校生を対象に修学のための資金を貸し付ける。					
アウトプット指標	借受者県内就業率 (数) (当年度実績/前年度実績)					
アウトカムとアウトプットの関連	県内で看護職員等として従事する意志のある看護職員等養成校在校生を対象に貸付けを行うことにより、県内での就業を促進し、県内の看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 178,813	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,184
		基金	(千円)		民	(千円)
		国 (A)	90,921			
		都道府県 (B)	45,461			72,737
		計 (A+B)	136,382			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	42,431			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 19 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,972 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会等				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、全国平均に比して下回っている状況にある。</p> <p>また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校における教育内容の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 歯科医師一人あたりの歯科衛生士・歯科技工士数の増</p>				
事業の内容	<p>ア 歯科技工士養成校に CAD/CAM システムを整備し、養成校学生に教育を行うとともに、現任者に対しリカレント教育を行う。</p> <p>イ 現在の養成校のカリキュラムでは対応していない、気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAD/CAMシステム技術取得者数</li> <li>・気管内吸引等を活用した研修受講者数</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に対応できるよう教育内容の充実を図り、質の高い歯科衛生士、歯科技工士の養成及び就業につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,972	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民 (千円) 5,486  うち受託事業等 (再掲) (注2)
		基金	国 (A)	(千円) 5,486	
			都道府県 (B)	(千円) 2,743	
			計 (A+B)	(千円) 8,229	
			その他 (C)	(千円) 2,743	
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 20 (医療分)】 歯科衛生士確保育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,882 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会 イ 神奈川県歯科衛生士会				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図るとともに、特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。</li> <li>・要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。</li> </ul>				
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士就業人数の増（平成 26 年度：7,619 名）				
事業の内容	<p>ア 歯科衛生士復職支援事業 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。</p> <p>イ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援を受けた歯科衛生士の人数（平成28年度目標：80名）</li> <li>・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数（平成27年度末育成数：87名 → 平成28年度目標：147名）</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	復職支援による歯科診療所及び在宅歯科保健医療の場への歯科衛生士の増加と、在宅歯科医療技術の習得による必要な人材の育成を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,882	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,441
		基金	国 (A)	(千円) 1,441	民 (千円) 1,441
			都道府県 (B)	(千円) 720	
			計 (A+B)	(千円) 2,161	うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 721	(千円) 1,441
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.21 (介護分)】 介護人材確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,012 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年 (平成 37 年) までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。						
	アウトカム指標：介護フェアの参加者数 2,000 人						
事業の内容	「介護フェア in かながわ」の開催 11 月 11 日の介護の日にあわせて、広く県民に介護の仕事の魅力をアピールするイベントを開催する。						
アウトプット指標	これまで介護と接点がない、関心がない層等、あらゆる人材層に対して、介護の仕事に携わる者がその魅力やポジティブな面を自ら発信する機会を設けることにより、新たな人材の参入促進が図られるとともに、そのことが介護に携わる者自身のやりがいとなる。						
アウトカムとアウトプットの関連	様々な機会を通して介護職の魅力を発信し、広く県民に対して介護の仕事のプラス面をアピールし、地域の若者や就業していない女性、中高年齢者など、あらゆる層に「介護」への理解・関心を高めることで、多様な人材の参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		41,012(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	27,341(千円)			27,341 (千円)
	都道府県 (B)		13,671(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 27,341(千円)			
	計 (A+B)		41,012(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)	平成 28 年度：10,253 千円、平成 29 年度：10,253 千円 平成 30 年度：10,253 千円、平成 31 年度：10,253 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.22 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,318 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加しており、介護従事者の確保を図ることが必要である。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加					
事業の内容	感動介護エピソードを募集・選考し、介護表彰事業およびドキュメンタリー映像の作成を実施する。					
アウトプット指標	介護現場のイメージをプラスに転換するため、介護現場に光をあて、介護に関わる職業を積極的に評価するような取組みを推進する。					
アウトカムとアウトプットの関連	感動介護エピソードの表彰作品等を作品集や映像として普及することにより、介護現場に光をあて、イメージの向上が図られ、介護従事者の確保や定着を図ることが可能となる。					
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)			772(千円)
	都道府県 (B)		386(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 772(千円)	
	計 (A+B)		1,158(千円)			
その他 (C)	2,160(千円)					
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No. 23 (介護分)】 生活支援・移動サービス担い手養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,651千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成28年6月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護保険法の改正に伴い、平成29年度までに、すべての市町村が「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施することとされている。						
	アウトカム指標：生活支援・移動サービスの担い手数の増						
事業の内容	ア 生活支援サービス担い手養成研修 地域のボランティア団体、NPO法人及び地域住民等を対象に、生活支援サービスの担い手としての養成研修を実施する。						
	イ 移動（輸送）サービス従事者養成研修 移動（輸送）サービスを実施する団体や地域住民を対象に、当該サービスに係る従事者としての養成研修を実施する。						
アウトプット指標	生活支援・移動サービスの担い手の養成者数 1,040人						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援サービス担い手養成研修の実施 (8圏域×2回=16回 488名参加)</li> <li>移動（移送）サービス従事者養成研修の実施 (8圏域×1回=8回 118名参加)</li> </ul>						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,651(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	3,101(千円)		民	3,101(千円)
	都道府県 (B)		1,550(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		3,101(千円)	
	計 (A+B)		4,651(千円)				
	その他(C)	(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【No.24 (介護分)】 職業高校教育指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 659 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	少子高齢化社会における地域の介護事業を担う人材						
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成						
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。						
アウトプット指標	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行う。						
アウトカムとアウト プットの関連	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A + B + C)		659(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	439(千円)
	基金	国 (A)		439(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		220(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A + B)		659(千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 92,049 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(平成 37 年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：福祉・介護に関心又は就労を希望する者への相談等の実施回数、福祉・介護分野への就労マッチング数の増	
事業の内容	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした資格取得支援及び就労・定着支援 ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等就職相談会の開催、外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援、就労中の外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修の開催等	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場開拓・きめ細かな相談対応、就労支援により、各介護事業所等の人材確保や育成を図る(相談件数 852件(平成27年度))。</li> <li>・日本で介護職として就労している外国籍県民への相談支援、介護職定着支援セミナー等を実施し定着促進を図る。</li> <li>・外国籍県民への介護の資格取得、介護従事者に必要な知識・技術習得支援等を実施し、介護分野への新規参入を図り、すそ野の拡大を図る。</li> <li>・国家試験対策講座受講候補者数の増を目指す。</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		92,049(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	61,366(千円)		民	61,366(千円)
			都道府県 (B)	30,683(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計 (A+B)	92,049(千円)			61,366(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.26 (介護分)】 喀痰吸引等研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,601 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的 ケアを行える介護職員の増加を図る。						
	アウトカム指標：喀痰吸引等研修修了者の増（不特定の者対象の研修修了 者：670 人、特定の者対象の研修修了者：350 人）						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に協力金を支給</li> <li>・ 研修時の医師指示及び指導看護師の指導に対する補填</li> <li>・ 指示書を作成する医師及び現地研修を指導する看護師への研修実施</li> <li>・ 喀痰吸引等を現在実施している介護職員、研修修了後ブランクのある介護職員、 及び指導看護師を対象としたフォローアップ研修の実施</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給 670件</li> <li>・ 現地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 350件</li> <li>・ 現地研修に使用する医師指示料の補填 350件</li> <li>・ 指導を行う看護師を養成する研修を実施 260名</li> <li>・ 医師指示書を記載する医師を対象とした研修を実施 260名</li> <li>・ フォローアップ研修の実施 180名</li> </ul>						
アウトカムとアウ トプットの関連	喀痰吸引等研修において、現地研修の行為対象者や指導する看護師の不在 により、現地研修を実施できない受講生がいることから、本事業による支 援を行うことで、現地研修の実施を容易にし、研修修了者の増加を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,601(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	12,237(千円)
		基金	国 (A)	14,400(千円)		民	2,163(千円)
	都道府県 (B)		7,201(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	計 (A+B)		21,601(千円)			2,163(千円)	
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.27 (介護分)】 喀痰吸引介護職員等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,972 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。						
	アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増						
事業の内容	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号、第二号研修及び特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。						
アウトプット指標	特定又は不特定多数の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成する。 ・ 特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第三号研修 140 名以上受講) ・ 不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材の養成 (第一号、第二号研修 100 名以上受講)						
アウトカムとアウト プットの関連	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員 ののニーズが充足され、介護等の質の向上が図られる。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,972(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	11,315(千円)			11,315(千円)
	都道府県 (B)		5,657(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 11,315(千円)			
	計 (A+B)		16,972(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.28 (介護分)】 高齢者施設等職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 820 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・ 介護ニーズ	多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。				
	アウトカム指標：高齢者福祉に関する職員の理解と意識の向上				
事業の内容	本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務を担う管理者（施設長）及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。				
アウトプット指標	研修受講者数：施設長・管理者研修 100 名程度、介護職員研修 100 名程度、看護職員研修 60 名程度				
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及び介護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進するために必要な研修を行う。				
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)	820(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	546(千円)		民 546(千円)
		都道府県 (B)	274(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	820(千円)		546(千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.29 (介護分)】 看護師管理能力養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 787 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護保険施設等における、より質の高いサービス提供を確保する必要性がある。				
	アウトカム指標： 看取りケア構築等による多職種連携の推進				
事業の内容	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組みを学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。				
アウトプット指標	3 日間の研修を 1 回実施し、50 名を修了させる。				
アウトカムとアウト プットの関連	介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後その役割を期待されている看護職員が、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修を受講し、リーダーシップを取ることで、医療と介護等の多職種連携の推進が期待でき、重度化が予想される介護保険施設等の利用者へのより質の高いサービス提供が確保される。				
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)	787(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
	基金	国 (A)	525(千円)		525(千円)
		都道府県 (B)	262(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	787(千円)		525(千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業				
事業名	【No.30 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,411 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域 (事業の内容アのアドバイザー事業のみ指定都市及び中核市を除く)				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の期間	平成 28 年 5 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標：(ア) 小規模多機能型居宅介護の利用者数の増加、(イ～エ) 介護人材の育成による認知症高齢者に対する介護サービスの充実				
事業の内容	小規模多機能居宅介護の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の 4 事業を実施する。 ア 小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業及びアドバイザー事業 イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 エ 認知症対応型サービス事業開設者研修				
アウトプット指標	ア (セミナー事業) 参加者数の前年度比 5% 増 イ～エ (研修事業) 県全域における介護人材の確保及び認知症介護技術の向上				
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築のため、「かながわ高齢者保健福祉計画」に定めた、地域密着型サービスの充実に必要な人材を育成するとともに、事業所の質の向上および利用者数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	10,411(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	5,432(千円)		民 5,432(千円)
		都道府県 (B)	2,716(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	8,148(千円)		5,432(千円)
		その他 (C)	2,263(千円)		
備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.31 (介護分)】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,561 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。	
	アウトカム指標：認知症の早期発見数の増加、より質の高い適切な医療・介護の提供	
事業の内容	ア 認知症医療支援事業費 (1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。 (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。 (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。 (4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。 (5) 看護師職員認知症対応力向上研修 看護職員を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。 イ 認知症介護研修事業費 (1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画してい	

	<p>る者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップの研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費 平成30年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
アウトプット指標	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…1回実施(3名養成)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回実施(400名養成)</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業…1回実施(100名養成)</p> <p>(5) 看護師職員認知症対応力向上研修…1回実施(1000名養成)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施(2名養成)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修…4回実施(200名養成)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市（養成研修） 2回実施(10名養成) （フォローアップ研修） 1回実施</li> <li>・川崎市（養成研修） 1回実施(3名養成) （フォローアップ研修） 1回実施</li> <li>・相模原市（養成研修） 1回実施(2名養成) （フォローアップ研修） 1回実施（10名養成）</li> </ul> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市 1回実施(50名養成)</li> <li>・相模原市 1回実施(20名養成)</li> </ul> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市 3回実施(210名養成)</li> <li>・相模原市 4回実施(240名養成)</li> </ul> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市 1回実施(2名養成)</li> <li>・川崎市 1回実施(1名養成)</li> <li>・相模原市 1回実施(1名養成)</li> </ul> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修… 1回実施(130名養成)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修… 3回実施(100名養成)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる人材育成に係る各種研修等を実施することで、早期発見ができるようになり、的確な診断に基づいた適切な医療や介護サービス提供の推進につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	19,561(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 13,041(千円) 民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金 国 (A)	13,041(千円)		
		都道府県 (B)	6,520(千円)		
		計 (A+B)	19,561(千円)		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 32 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,939 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・ 介護ニーズ	地域包括ケア体制の構築のために、地域包括支援センター機能の強化、総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標：①地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での生活を守るネットワークが促進②地域ケア会議への参加職種の拡大により、地域課題の抽出・解決、在宅医療との連携が促進③全ての市町村への生活支援コーディネーターの配置及び活動の開始④地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へリハビリテーション専門職の参画が拡大することにより、介護予防の促進や住民の生活の質が向上	
事業の内容	ア 地域ケア多職種協働推進事業費 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。	
	イ 生活支援コーディネーター養成研修 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を養成するための新規研修とフォローアップ研修（平成 27 年度受講者対象）を実施する。	
	ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費 リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組めるよう支援する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健福祉事務所の地域包括ケア会議や市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数、参加職種が前年度よりも増加</li> <li>・ 専門職派遣事業の活用回数の増加</li> <li>・ 生活支援コーディネーター養成研修等の開催回数と受講人数の増加</li> <li>・ リハビリテーション専門職介護予防研修の受講人数の増加</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議への専門職員の派遣、生活支援コーディネーター養成研修やリハビリテーション専門職介護予防研修等	

	を実施し、地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成と資質向上を推進する。 ・地域ケア会議及び地域包括ケア会議の開催回数 1,658回 ・専門職派遣事業の活用回数 13回 ・生活支援コーディネーター養成研修等 県内で3回開催 173人 ・リハビリテーション専門職介護予防研修 参加者120名					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,939(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,069(千円)
	基金	国 (A)	5,960(千円)		民	4,891(千円)
		都道府県 (B)	2,979(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	8,939(千円)			4,891(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.33 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 179,166 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、市町村						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があると考えられることから、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。						
	アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を 5 年間で全国平均の 5.0%まで高めることを目指す。						
事業の内容	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見担当者困難事例相談事業、法人後見関係意見交換会)						
	イ 市町村における市民後見人養成等の取組みに対し助成						
アウトプット指標	市民後見人養成研修 (基礎)：参加者 20 名 法人後見担当者養成研修 (基礎・現任)：参加者 150 名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修参加者が増加することで、法人後見及び市民後見の受任が増加する。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A + B + C)		179,166(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	112,400(千円)
		基金	国 (A)	119,444(千円)		民	7,044(千円)
			都道府県 (B)	59,722(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	7,044(千円)
			計 (A + B)	179,166(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)	平成 28 年度：59,722 千円、平成 29 年度：59,722 千円 平成 30 年度：59,722 千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
<b>1</b>	<b>地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業</b>	
1	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	医療課
2	リハビリテーション拠点再整備事業	県立病院課
<b>2</b>	<b>居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
3	在宅医療施策推進事業	医療課
4	在宅医療推進支援事業	保健人材課
5	訪問看護ステーション教育支援事業	保健人材課
6	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
<b>3</b>	<b>介護施設等の整備に関する事業</b>	
7	介護施設等整備事業	高齢福祉課
<b>4</b>	<b>医療従事者の確保に関する事業</b>	
8	医師等確保体制整備事業	医療課
9	産科等医師確保対策推進事業	医療課
10	病院群輪番制運営費	医療課
11	小児救急医療相談事業	医療課
12	看護師等養成支援事業	保健人材課、県立病院課
13	院内保育所支援事業	保健人材課、県立病院課
14	新人看護職員研修事業	保健人材課
15	看護職員実践能力強化促進事業	保健人材課
16	看護実習指導者等研修事業	保健人材課
17	潜在看護職員再就業支援事業	保健人材課
18	看護職員等修学資金貸付金	保健人材課
19	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	保健人材課
20	歯科衛生士確保育成事業	健康増進課
<b>5</b>	<b>介護従事者の確保に関する事業</b>	
21	介護人材確保促進事業	地域福祉課
22	かながわ感動介護大賞表彰事業	高齢福祉課
23	生活支援・移動サービス担い手養成事業	地域福祉課
24	職業高校教育指導事業	高校教育課
25	介護人材マッチング機能強化事業	地域福祉課、保健人材課
26	喀痰吸引等研修支援事業	高齢福祉課
27	喀痰吸引介護職員等研修事業	高齢福祉課、障害福祉課
28	高齢者施設等職員研修事業	高齢福祉課
29	看護師管理能力養成研修事業	高齢福祉課
30	地域密着型サービス関係研修事業	高齢福祉課
31	認知症ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
32	地域包括ケア人材育成推進事業	高齢福祉課
33	権利擁護人材育成事業	地域福祉課